

2023年3月29日

学生各位

学長 祖父江 憲治

4月以降の感染防止対策の一部緩和について【通知】

昨今の新型コロナウイルス感染症の情勢を踏まえ、4月以降は当面の間下記のとおり感染防止対策の一部を緩和します。

学生諸君には、医療系大学の学生としての自覚をもち、引き続き感染予防に努めるようお願いいたします。

また、附属病院等での実習あるいは訪問においては、下記によらず附属病院におけるこれまで通りの方針を遵守して下さるようお願いいたします。

なお、今後の緩和措置については決定次第改めて通知します。

記

【従前どおり継続】

- 学内での不織布マスク着用を徹底すること。
- 飲食を伴う会合や遊興施設の利用は控えること。
- 食事の際は黙食すること。
- 講義室は原則として座席指定とし、1座席を空けること。
- 発熱・風邪症状など体調不良の際は、必ず健康管理センターへ連絡すること。
- 感染者・濃厚接触者（疑いを含む）は、速やかに健康管理センターへ連絡すること。

健康管理センター連絡先

①平日日中 019-651-5111（内線 5019、5022）

②上記時間外 080-3398-2582

- 陽性確認者・濃厚接触者は自宅待機とすること。

【4月以降緩和】

- 不要不急の外出および県外移動自粛の制限は解除。ただし、感染の可能性が高い場所への外出は、可能な限り避けること。
- SGL(附属病院・トクタヴェールを含む)・ラーニングコモンズの利用人数制限は解除。
- 県外移動・長期休暇後の健康・行動記録票、県外外出届の提出は不要。ただし、7日間の自己健康観察を行うこと。
- 部活動および新入生勧誘の制限は解除。ただし、部活動に関連する会食は禁止。

以上